

武蔵国内の東山道について

——特に古代遺跡との関連から——

酒 井 清 治

-
- | | |
|---------------|-----------------|
| はじめに | 4 東山道武蔵路と集落について |
| 1 研究抄史 | 5 東山道武蔵路の性格について |
| 2 東山道武蔵路について | まとめ |
| 3 東山道武蔵路と考古資料 | |
-

論文要旨

武蔵国は、宝亀2年(771)に東山道から東海道に所属替えになった。東山道に所属した時期には、「枉げて上野国邑楽郡より五箇駅を經、武蔵国に至る」とあり、上野国東部から武蔵国府へ向かったのであるが、そのルートについては先学により論議されてきたところであった。

近年の発掘調査の進展により、武蔵国府の西から国分僧寺、尼寺の間を3.5kmに亘って北上する道が確認され、さらに所沢市東の上遺跡でも道路跡が発掘されるに到り、この道が、東山道武蔵路と考えられるようになってきた。しかし、現段階では駅家が発見されておらず、そのルートも不明確な状況であることから、考古学資料あるいは文献資料によって、推定ルートと、その道の歴史的背景を探ろうとした。

この道は文化交流、物資の運搬、人の移動に利用されたようで、道路跡の付近には関連遺跡、遺物が多い。特に武蔵国分寺の創建初期の瓦が、上野国新田郡、佐位郡との関連で焼造されたこと、熊谷市西別府廃寺では一部であるが武蔵国分寺瓦を使用することは、この道を介して行われた交流の代表的な事例である。また、西別府廃寺付近の奈良神社は、8世紀初頭には陸奥への征夷に赴くときの祈願場所として信仰を集めたようで、東海道の鹿島神宮などと対比される位置にある。

発掘された道路跡の特徴は幅12mを測り、側溝を持つ直線道であること、東の上遺跡から、時期が7世紀中葉あるいは第3四半期まで遡ることが判明した。特に道幅が大路である山陽道に匹敵することは支路と考えるには問題があり、また、大宝元年(701)の駅制成立の時期よりも遡ることは、道の築造が、当時の朝鮮半島の緊迫した社会情勢と関連していたと考えたい。おそらく、対新羅、対唐に対応するための軍事的道路であり、一方は内政に目を向けた、北への勢力拡張政策のための道であろう。すなわち、当初は上野国府と武蔵国府を直接結ぶ政治的道路ではなく、東山道と東海道の連絡路である軍事的道路として築造されたと推考したい。

はじめに

武蔵国は宝亀2年に東海道に所属するまで東山道に属していた。『続日本紀』によれば、「枉げて上野国邑楽郡より五箇駅を經、武蔵国に至る」とあり、いわゆる武蔵路が上野国から武蔵国に至っていたことが記されている。

武蔵国内の東山道については、文献を中心にして先学によりいくつかの説が出されているが、そのルートについてはまだ確定していない。最近森田悌氏が文献や論考を整理して、上野国から旧利根川沿いに下り、下総から西行して武蔵へ入るルートを考えられたが、遺跡の分布等、考古学的知見から無理のあるルートと想定される。

その後、所沢市東の上遺跡において道路跡が検出され、武蔵国分寺・国分尼寺の間を走る道路跡と共通する特徴を持つことが確認されるに至り、東山道武蔵路は従来唱えられたいくつかの説のうち新田郡と国府をほぼ直線で結ぶルートの可能性がより高くなったといえよう。このルートについては木下良、木本雅康氏によって詳述されている。

しかし、いまだ武蔵路の駅家も発見されておらず、東の上遺跡以北のルートが不明確な状況である。本稿は先学の研究を振り返り、文献資料、文字資料、地名、考古学の関連遺跡・遺物の検討から、東山道の推定ルートとその道を使った交流、および歴史的背景について考えてみようとするものである。

1 研究抄史

武蔵国は当初東山道に属しており、宝亀2年(771)に東海道に所属替えになった。この変遷に伴う官道ルートと駅家の比定については、先学により考究されてきたところである。ここではあえて細かな研究史には触れないが、最近注目される論考を発表されている森田悌氏と、木下良氏の説をたどり研究の現状と問題点について触れてみたい。

武蔵国の東山道から東海道への所属替えについて触れる時、常に引用される文献として、

- ① 『続日本紀』神護景雲2年(768) 下総国井上、浮島、河曲三駅、武蔵国乗猪、豊島二駅は、山海兩路を承け、使命繁多なり。中路に準じて馬十匹を置かんことを乞う。勅を奉わるに奏に依れ。
- ② 『続日本紀』宝亀2年(771) 太政官奏す。武蔵国は山道に属すといえど、兼ねて海道を承く。公使繁多にして祇供堪え難し。それ東山の駅路は、上野国新田駅より下野国足利駅に達す。これ便道なり。而るに枉げて上野国邑楽郡より五箇駅を經、武蔵国に到る。事畢はりて去る日、また同じ道を取り下野国へ向かう。今東海道は、相模国夷参駅より下総国へ達す。その間四駅にして、往還便近なり。而るにこれを去り彼につくは損害極めて多し。臣等商量するに、

東山道を改めて東海道に属けむ。公私所を得、人馬息あらむ。奏可す。

- ③ 『延喜兵部式駅伝条』 武蔵国駅馬 店屋。小高。大井。豊島各十疋。伝馬 都筑。橘樹。荏原。豊島郡各五疋。(中略) 下総国駅馬 井上十疋。浮島。河曲各五疋。茜津。於賦各十疋。伝馬 葛飾郡十疋。千葉。相馬郡各五疋。

である。

古来、東海道は相模国三浦半島走水から東京湾を渡り、上総国へ入り常陸国へ抜ける東京湾ルートであった。東山道については上野国から武蔵国府に至り、再び引き返すルートであった。②では東山道武蔵路を使うことは損害が極めて多いため、その頃すでに利用されていた東海道北岸ルートが往還便近であることから、使用されることになり、武蔵国は東海道に所属替えになったわけである。

先学により考究されてきた問題として、①の井上、浮島、河曲、乗漕、豊島の五駅と、②の五箇駅の比定地と解釈があった。前者は武蔵国府と上総国府を結ぶルート上、あるいは②の五箇駅を5つの駅と解釈して、東山道武蔵路上に置く説などがあった。後者は五箇駅を駅名ととるか5つの駅ととるかによってその比定地は分かれるところである。

1988年、森田⁽¹⁾氏は、それまでの研究を振り返り、①の五駅について、代表的な坂本太郎氏の⁽²⁾説(第1図1)を取り上げ、坂本氏の乗漕=杉並区天沼、豊島=千代田区麴町、井上=墨田区寺島、浮島=千葉市幕張、河曲=千葉市寒川を比定地とすると、浮島、河曲は東海道本道になってしまい、①の「山海両路を承け」ることにならず、特に東山道使が山海両路を承けるということから、千葉の幕張、寒川の方まで出掛けるのは不可解とした。また、小野文雄⁽³⁾氏の井上=三郷ないし北葛飾郡吉川町、浮島=春日部市付近、河曲=北葛飾郡幸手町、乗漕=大宮市天沼、豊島=東京都北区王子、千代田区神田ないし台東区浅草とする考え方については、①の「山海両路を承け」ということから、東海道使も五駅を利用しているとして、武蔵国府と下総国府を結ぶのに⁽⁴⁾埼玉の幸手、春日部を経由するのは理解し難いとした。さらに、『新編埼玉県史』の武蔵国府と下総国府に複数ルートを設置し、五駅を置く考えについても、古代駅制には例がないとして退けた。

森田氏は井上、浮島、河曲、乗漕、豊島の五駅を比定するとき押さえておかなければならないポイントとして、

I ①より、宝亀2年以前において五駅を通る駅路は、東山・東海両道の使人により利用されていた。

II ②より、宝亀2年以前の段階では、武蔵国府へ向う東山道使は上野国より南下し、府中に達すると、元来た道を引返した。

III ③より、廃止された乗漕駅は措いて、他の4駅は、武蔵から下総へ向う東海道に沿って位置していた。

を上げた。

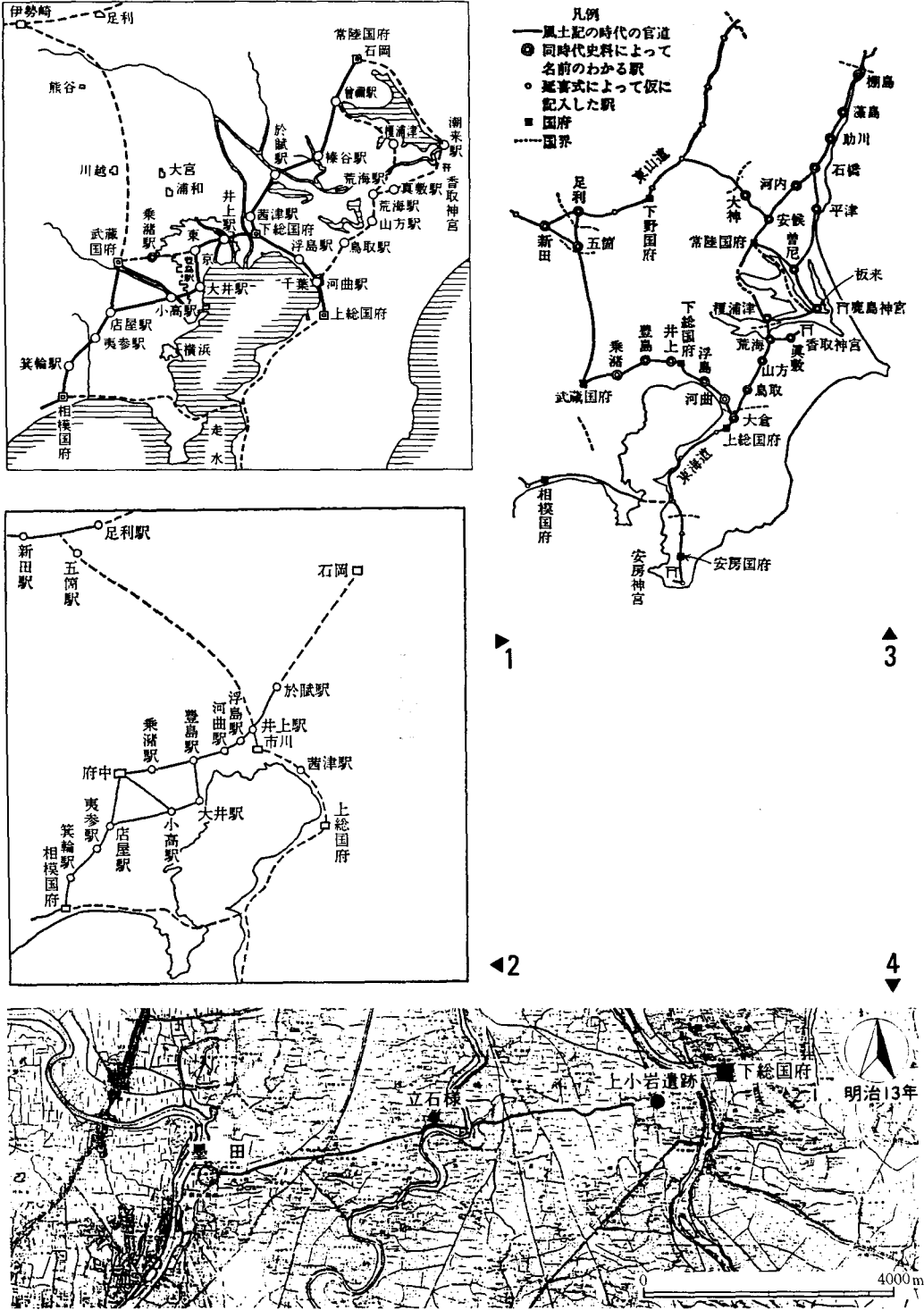
そして森田氏は、Ⅰから神護景雲の頃、五駅は東山・東海両道いずれにも属さず、両道の使者が共用していたのであるから、純然たる東海道である下総国府以東、上総国府寄りに位置することは有り得ず、Ⅱより、宝亀2年以前、東山道使が武蔵国府へ至る時、①の「山海両路を承け」から、五駅は武蔵府中と下総国府との間に位置し、東山道使も利用していたことになったとした。そして、乗漕＝杉並区天沼、豊島＝千代田区神田、井上＝松戸、浮島＝隅田川と太日川の間、河曲＝隅田川左岸とした。②の五箇駅については、地名として、上野国新田駅から五箇駅を経て、古利根川沿いに南下して、太日川左岸の井上駅を経由し、浮島、河曲、豊島、乗漕を経て府中に至ったと解釈した(第1図2)。森田氏の考え方の基本になったことは、①の「山海両路を承け」であった。

木下氏は、⁽⁵⁾森田氏の浮島・河曲の2駅を隅田・太日両川間に置くことは駅間が平均5km弱となるのに対して、下総国府と上総国府の間が菫津駅のみになり、駅間が20kmを越えることは不均衡とし、東海道本道とする浮島・河曲が五疋で、支路に位置するとする菫津が10疋になり、規定に合わないとした。また、上野国五箇駅から古利根川沿いに太日川左岸の井上駅に至ったとすることについては、道を開くのに好適な洪積台地をとらず、わざわざ水路に並行する迂回路をとらなければならない意味は考えられないとして、上野国邑楽郡から武蔵国府をほぼ直線で結ぶルート考えた。そして、浮島、河曲2駅は『延喜式』の東海道本道から分かれて上総国に向かい、且つ延暦24年以前の東海道本道との分岐点までに位置していたとする坂本説が最も妥当とした。さらに、吉田東伍・坂本太郎説の浮島、河曲について下総国府以東に置く考えを、森田氏が①の「山海両路を承け、使命繁多」であることをあげて、山道の使人が通る筈はないと否定する見解に対して、木下氏は征夷の軍需基地を形成していた坂東諸国の場合、東山道の使人の通過もしばしばあったとした。

森田氏は⁽⁶⁾1991年、木下氏の批判に対して、木下氏のいう発掘により発見された所沢市東の上遺跡、国分僧寺・尼寺の間を通る直線路を武蔵路とすることについて妥当としたが、井上、浮島、河曲、乗漕、豊島の五駅が承けたとされる山海両路については疑問とした。

さらに森田氏は、浮島・河曲両駅について①から東山道使が陸奥・出羽方面へ行く時に使用しており、下総国府まで来た使人が香取路をとることは解し難いとし、東京湾沿いに北上する東海道が開削された段階で、常陸国府へ向かう駅路はほぼまっすぐに東北方面を進むように改定されたと考えて、浮島・河曲は新削の東海道上に位置するとした。そして、『延喜式』の伝馬の所在との関連から下総国府以西の葛飾郡内に想定した。

以上のような研究から見ると、①以前の8世紀初頭には、古東海道は東京湾を渡る相模国走水→上総→香取路→常陸→海道諸駅→石城10駅のルートで陸奥に至り、下総へは上総から支路で連絡していたようである。なぜ香取路をとったのかについては、森田氏も述べるように「印旛沼や手賀沼などの湿地帯であることと香取、鹿嶋両神社への参詣の便宜のため」⁽⁷⁾も考えられる。それだけでなく、このルートは古墳時代からの文化の波及ルートでもあった。常陸の榎浦津の駅



第1図 推定交通路の各説

- 1 坂本太郎説〔註(2)より〕, 2 森田悌説〔註(1)より〕,
 3 足利健亮説〔註(8)より〕, 4 谷口榮説〔註(3)より〕

に至ってからは、霞ヶ浦の西岸ルートと東岸ルートがあるが、足利健亮氏は東岸ルートが「東海大道」で、鹿島神宮に詣でるため「儀式の道」、西岸ルートは「急使の道」とした⁽⁸⁾(第1図3)。それに対して木下氏は、直線道の道路痕跡の存在から、西岸ルートが「東海大道」と考え、東岸ルートの道路痕跡は不明瞭とした⁽⁹⁾。また、ほとんどの論者から常澄村平戸に比定されている平津駅について、足利氏は霞ヶ浦東岸ルートの曾尼駅から分かれ、平津駅、石橋駅を經由して陸奥へ向かう海岸ルートを想定した⁽¹⁰⁾。木下氏は足利氏の想定ルートに明瞭な直線道の痕跡が認められなかったとした。確かに古墳時代の初期須恵器の分布を見ると、霞ヶ浦の西岸により多く見られ、その分布は上総から続き、あたかも古東海道に沿って分布するようである。しかし、より政治的、軍事的な道を考えるならば、足利氏の述べるような香取路から霞ヶ浦の東岸を通して、常陸、陸奥の海岸ルートに連絡した可能性も残されているのではなかろうか。

この道は香取神、鹿島神の神威を奉じて北へ向かったと考えられ、福島、宮城の海岸沿いに香取、鹿島神社が分布することとも関わりがあろう⁽¹¹⁾。このような例は武蔵路の奈良神を奉じて陸奥へ向かったことが、『日本文徳実録』嘉祥3年条に慶雲2年(705)以降の記事として見えるが、東国、あるいは北をめざす時、伊勢あるいは熱田神宮の神威を奉じて征東してきた在り方と同様と捉えられる。また、香島神は常陸の主神と考えられており、『常陸風土記』の榎浦津の駅家のところに「東海の大道、常陸路の頭なり。ゆえに、伝駅使等、初めて国に臨まむとしては、先づ口と手とを洗ひ、東に面きて香島の大神を拝み、然して後に入ることを得るなり。」とある。香島では、舟を造り、津の宮に納める神事があったようである。また、『常陸風土記』香島郡の条に、天智天皇の時、陸奥の国の石城の船造の造った大船が難破している記事も見られる。『続日本紀』宝亀7年(776)条に安房、上総、下総、常陸等四国に船を造らせ陸奥へ送ったこと、『続日本紀』天応元年(781)条に相模、武蔵、安房、上総、下総、常陸等から穀を漕送させたこと、あるいは『続日本紀』宝亀11年(780)条に下総、常陸から糶を運輸したのも船を使った可能性があり、陸奥をめざす積み出し港になっていた可能性も高い。

一方東山道は、上野国邑楽郡からおそらく妻沼→大里→坂戸→所沢→武蔵国府へほぼ直線で結ばれていた。東山道使はもと来た道を引き返していたようであるが、発掘された道路跡から想定するに、後述するように直線路の武蔵路は武蔵国府西側を抜け南下し、東海道に接続していた可能性が高い。

768年の①、771年の②の頃には、東山道武蔵路の廃止により、②から、相模国夷参駅より、下総国へ達する直線ルートが使われたようである。この時の浮島、河曲駅の位置について、下総国府以西とする森田説、下総国府から上総国府との間とする坂本説などがあるが、森田説をとった場合、葛飾郡内、それも短い距離の間に2駅、井上駅を入れるならば9kmの間に3駅置かれることになり、多すぎるように思われる。

谷口榮氏は、墨田区墨田から葛飾区立石を抜け江戸川区小岩に至る、N-79°-Eの方向でおよそ7kmにわたった直線の道について触れている⁽¹³⁾(第1図4)。この道沿いには江戸川区小岩一

丁目に「大道下」、四ツ木三丁目に「大道」、墨田区墨田四丁目に「大道」という字名が残っており、「立石」も駅と関連すると説いている。この道は東海道の可能性が高く、森田氏のいう浮島河曲、井上の駅間の直線距離が短いのは、東海道が屈曲していたために実際の距離は長いという考えは再考すべきであろう。谷口氏の述べる直線路は、下総国府の江戸川を挟む対岸近くまで進むものの、対岸の河岸段丘の比高差を考慮するならば、一旦下流へ下り、市川の砂洲へ渡河した可能性が高い。『更級日記』の「まつさとのわたり」から松戸付近を渡河点とする見解もあるが、この地域には奈良・平安時代の遺跡はほとんどないことから国府の南で渡河したのであろう。墨書土器「井上」が国府推定地に隣接する市川市市営総合運動場内遺跡から出土したことから、井上駅は渡河地点から国府までの間に位置する可能性が高い。このような点からも、葛飾郡に3駅が置かれたのではなく、先に触れた浮島、河曲駅は、坂本説を支持し、下総国府から香取路に至るまでの間と考えたい。

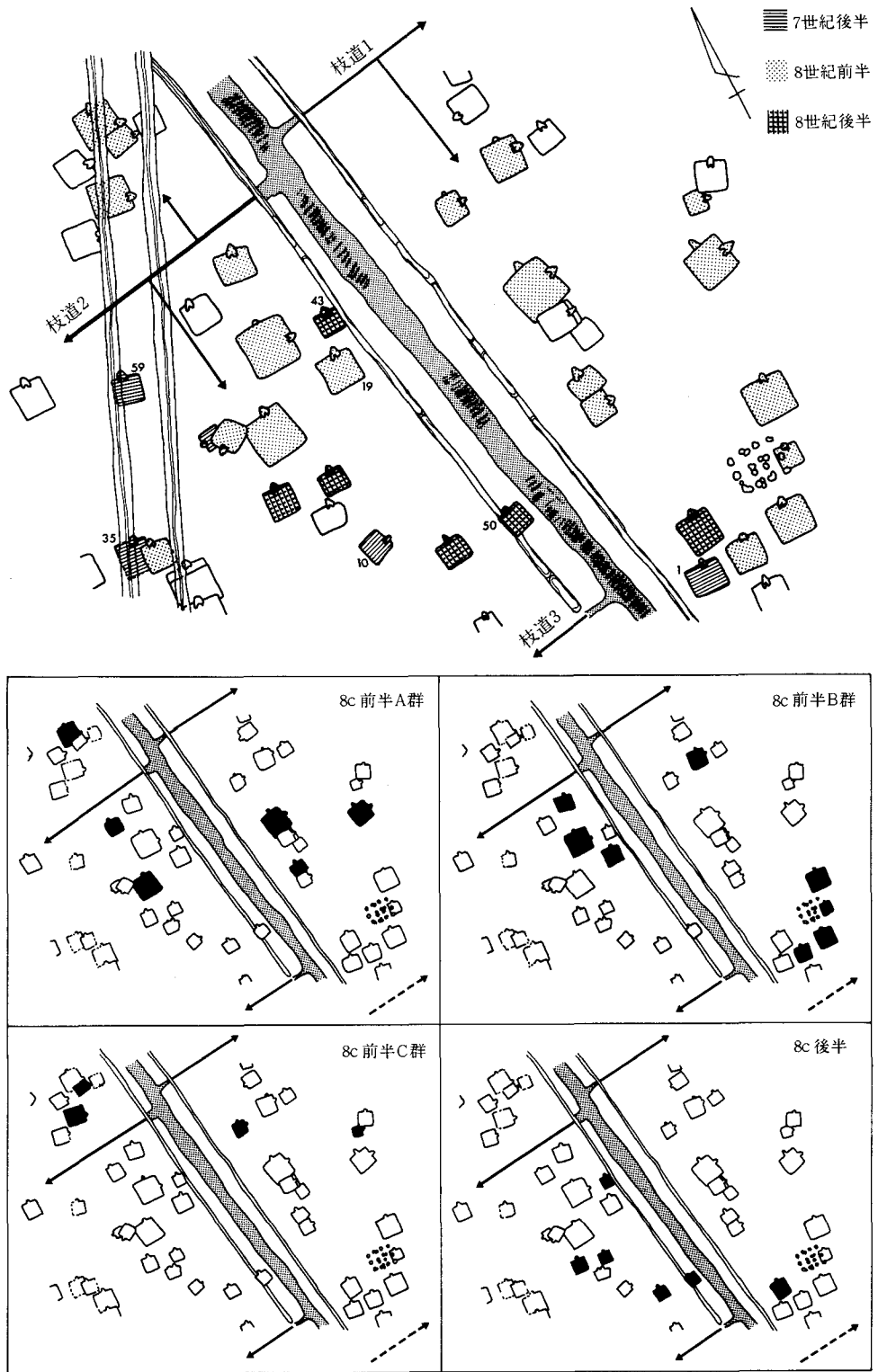
②の頃、森田氏は「東京湾沿いに北上する東海道が開削された段階で常陸国府へ向かう駅路はほぼまっすぐ東北方面を進むように改定された」としている⁽¹⁵⁾。確かに『続日本紀』宝亀11年(780)7月22日条には路便近を量り、下総国、常陸国の糒を割いて軍所(多賀城)に運輸したことが記され、下総、常陸が陸奥に対して便近としていることから、その道が使われていたようである。しかし、②の宝亀2年の記事から延暦24年の香取路廃止までは30年以上経過しており、廃止までの期間が長すぎはしまいか。森田氏の述べるように東海道が、下総国府から常陸国府へまっすぐ向かっていたならば、宝亀2年以降香取路はどのように呼ばれていたのであろうか。坂本氏は「おそらく奈良時代に走水海をこえる東海道はすたれて、陸上を相模から武蔵に進む路線が次第に栄えたのであるが、それは必ずしも路線の正式の改廃手続を経たのではなかったもので、時に新古の両線がともに東海道と呼ばれたのではあるまいか」と述べるが、首肯できる考え方である。⁽¹⁶⁾おそらく香取路は神宮への奉斎だけでなく使用されていたと考えられる。なぜ、迂回路になる香取路が使用されたかは、『常陸風土記』の常陸路の頭である榎浦津の駅家に入ったのち、国府を経由せず、常陸の海道諸駅を海岸沿いに北上するルートがまだ使用されていたためではなかろうか。

2 東山道武蔵路について

(1) 道路跡について⁽¹⁷⁾

1 所沢市東の上遺跡

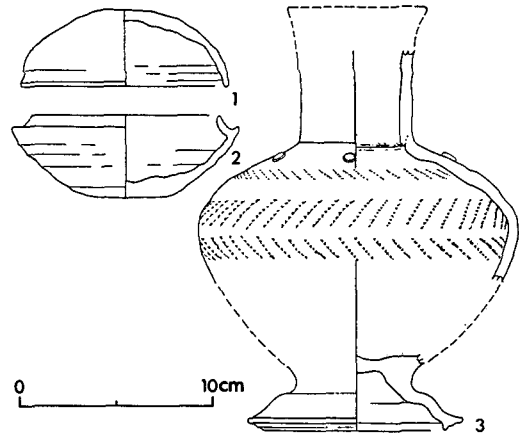
^{あずま}東の上遺跡(第5図S)のうち、道路跡の確認された地域は、狭山丘陵北側を東流する柳瀬川の左岸にある。道路跡は⁽¹⁸⁾36次調査地区内で約100m確認され、走行方位はN-9~10°-Wである。この道路跡は以前の調査でも硬化面が確認されており、南側の13次・17次、北側の19次・29次調査も含めると、総延長は300mを測る。道路跡は両側に幅0.5~1m、深さ0.3~1mの側溝を持ち、道路幅は溝の芯々距離で約12mである。溝は横断面U字状で、溝底は高さが一定せずあたか



第2図 東の上遺跡の道路跡と集落の変遷

も土坑が連続しているようである（第2図）。

道路面は横断面が浅い皿状にくぼみ、道路幅の中心部幅3～5mが硬化面で、約3枚の硬化面が確認されている。最初の第1次硬化面の下には洗濯板状に帯状の高まりが連続しており、その間には黒色土が充填されていた。この土はいずれも道路構築時のもので、築固められたものとされている。その上に補修用の土を入れていったために、何面かの硬化面が造られたようである。硬化面からは発掘区北で東と西に2本、南では西に1本の直行



第3図 東の上遺跡道路跡出土須恵器

した幅1mと3mの硬化面が検出され、側溝の外へも延びている。いずれも直行していることから、計画的な枝道といえよう。この枝道は、道路の側溝に近い未硬化部も硬化させていることから、未硬化部は草など生えた使用頻度の少ない部分であったと推定できる。道路の時期は、溝の覆土3層中の最下層より、地鎮具と考えられている、後述する湖西産の7世紀中葉から第3四半期の坏の蓋と身のセット（第3図1・2）が共伴していること、道路第1硬化面中から、やはり湖西産の7世紀後半の台付瓶の脚部と胴中半から頸部の破片（第3図3）が出土していることなどから、道路築造が7世紀後半まで遡る可能性が高い。下限については古代東山道と考えるならば、②宝亀2（771）年の武蔵国の東山道より東海道への配置替えに伴う道路の廃止も想定できるが、硬化面上層から糸切り底無調整の坏が出土しており、9世紀までは存続したようである。

住居跡は7世紀後半から9世紀にかけて52軒と掘立柱建物跡が確認され、道路跡と住居跡の関係は、道路跡に並行する例が多く、道路開通時と考えられる7世紀後半代では、4・10・35・59号住居跡は道路脇には造られないのに対して、1号住居跡は側溝と1mの間隔しかない。律令体制が整備され、この道路が最も機能したと考えられる8世紀代の中でも前半では19号住居跡が道路に最も接して1mの間隔を保つものに対し、中葉では50号住居跡が西側の側溝から未硬化部分まで侵入しており、第3四半期の43号住居跡も西側溝を切っており、この時期の道路がすでに3～5mの道幅になっていたようである。

この道は、南稜中学校では標高76mを測るが、そこから南へ河岸段丘を下りはじめ、31次調査区では標高74m、その先を直線で走れば約250mで柳瀬川に至り、そこで標高62mを測る。この道を延長した丘陵上には將軍塚があり、この塚を目標にした可能性は高い。

逆にこの道路跡を北へ延長したところに、ほぼ同一方向で北上する鎌倉街道堀兼道がある。

2 堀兼道

堀兼道（第5図R）は、所沢市上新井において鎌倉街道上道本道から分かれ、約5kmにわたりほぼ直線的に走るが、川越市藤倉の堀割状の道路遺構から緩やかに東に迂回し、同市上戸・同

市上広谷、坂戸市塚越、同市石井、東松山市高坂、熊谷市村岡などの鎌倉街道伝承地を経て北上したことが想定されている。⁽¹⁹⁾

堀兼道で注目されるのは、所沢市北岩岡から狭山市境まで続く2本の並行の道で、東側の道は堀兼道本道で、西側の道は身分の低い人が通ったという伝承が残っている。この付近を「おはやし」と呼ぶが、市境は幅約20m、長さ約1kmにわたって北の狭山市側に張り出している。また、この脇には径約19mの井戸があり、すぐ北には県旧跡で径8mの「堀兼ノ井」がある。さらに北上して堀兼小学校の南にも、長さ45m、上幅12.5mの堀割状の遺構が残り、さらに北上した加佐志には、久保川に落ち込む地点に長さ130mを測る堀割状遺構があり、変換点の上幅は12.5mを測るといふ。川越狭山工業団地を抜けた藤倉の南で、長さ80m、上幅は台地の北側で8m、南側で6.5mであった。このうち鎌倉街道堀兼道は東へ迂回すると想定されているものの、そのまま北に延長した所に位置する女堀につながると考えられる。

3 女堀遺跡

女堀遺跡(第5図Q)には、その名のとおり幅8~9m、深さ3m前後の直線の堀があり、約420mが発掘された。⁽²⁰⁾出土遺物から16世紀前半以前と考えられている。この堀の両側には部分的に土塁が残存しており、東側土塁のうち、発掘区北端に残存する土塁の下から5号溝が確認され、溝の南端が削平されていた。また、発掘域南端から13号溝が検出され、女堀に直線で並行することや、その特徴から一本の溝と考えられる。横断面がU字状になり、幅0.5~0.9m、深さ0.35~0.64mで、溝底が一定せず、僅かに蛇行しながら走る特徴は東の上遺跡の側溝と共通する。また、方位もN-8°-Wを測り、ほぼ同一方向に走る。東の上遺跡と同様12m幅とするならば、西側の側溝はちょうど女堀の溝底の位置になる。このような一方が太くなる側溝は、群馬県伊勢崎市から新田町にいたる「牛堀・矢の原ライン」の境町矢の原遺跡で幅3m、深さ1.5~1.8mの大溝が確認されている。この溝には堰を設けて分水路があり、灌漑用水路として機能していたと考えられている。また、新田町野井下原宿遺跡でも側溝の片側が太く、灌漑用水路として使われた可能性が高い。⁽²¹⁾さらに、群馬町中泉・福島地区でも幅3~4m、深さ1m以上の側溝が確認されている。⁽²²⁾

女堀が東山道西側の側溝だとするならば、16世紀前半以前に掘られた側溝が意識できたほど残存していたというより、東山道が通っていた跡が、行政区画として残ったために、そこに掘られたのが女堀で、そこが大字の境として現在まで残ったのであろう。

女堀から北には明確な道路跡は確認されていないが、五味ヶ谷付近の川越市と鶴ヶ島市の市境の一部、川越市下広谷に、道路跡の延長と考えられる直線道がわずかに見られる。その先は不明瞭ではあるものの、その延長上には隣接して勝呂廃寺(第5図L)が存在することは注目される。

現在、道路跡として確認できるのは東の上遺跡、女堀遺跡の2か所であるが、その間の堀兼道もその延長上である可能性は高く、これらは同一直線上にほぼ乗ることから、この道路を結ぶ延長上の遺跡等について検討してみよう。

(2) 関連遺跡等について

1 西別府廃寺とその瓦の変遷

西別府廃寺(第5図D)は、熊谷市北西部JR高崎線籠原駅の北1.8kmにあり、寺跡中核部と思われる部分は杉林と畑⁽²³⁾になっていた。この杉林を中心とする、道路に区画された東西150m、南北約150~200mの範囲で瓦が採集され、おおよその寺域が推定された。しかし、資材置場という名目の申請によった熊谷市のトレンチ調査のち破壊された。その際、多量の瓦・瓦塔が採集され、再調査が行われた結果、西の寺域と推定していた道路の脇に、南北に走る区画溝が確認されたことが唯一の救いであった。1992年に行われた調査では、やや細いが東の寺域の区画と推測される溝と工事で破壊された基壇が1カ所確認された。寺域の東西幅は約113m⁽²⁴⁾を測る。

軒丸瓦1類〔註23b, 2類〕は1例で、全体がわかるものがないため不明確であるが、二つの弁の間の中房寄りに珠文が配され、勝呂廃寺例に珠文のかわりに三角文を配するものがあることから、複弁8葉軒丸瓦であろう。時期については不明であるが、北武蔵での複弁の展開が国分寺創建前を主体とすることから、8世紀前半代と考えたい。軒丸瓦2類〔註23b, 1類〕は児玉町金草窯系の複弁8葉軒丸瓦である。3類(第5図24)は一本造りであり蓮子が1+6+10の単弁12葉であるが、間弁が欠落したところや弁が接するところがあり、後述するように上植木系であろう。4類〔註23b, 4類〕は蓮子が1+8+11(12か)の単弁9葉で、瓦当部が大変厚い。弁は群馬県の平遺跡に似ており、間弁を含めるならば吉井町馬庭東遺跡あるいは雑木見遺跡のものに類似するが検討を要する。5類(第5図25)は蓮子が1+4の単弁8葉で、外区に珠文が巡る。武蔵国分寺に同範⁽²⁶⁾(第5図21)があるが、南比企窯跡群内の鳩山窯跡群広町B第3号窯跡⁽²⁷⁾(第5図12)にも同範があり、胎土からも南比企窯跡群で生産されたものである。6類(第5図26)は武蔵国分寺に同範(第5図20)がある高句麗系という鎌状蓮弁6葉軒丸瓦である。

軒平瓦は1類が無頸の重弧文であるが、重弧を浅い型で挽くが歪んでいる。桶巻き造りであり、斜格子叩きは大形である。2類は三重弧文であるが、良好な曲面を描く型挽きである。段頸であるが頸は長い。叩きは細かな格子文で、軒丸瓦3類と同一である。凹面は指による横位のナデが見られる。3類(第5図27)は武蔵国分寺(第5図22)、武蔵国府(第5図33)、川崎市寺尾台廃寺(第5図35・36)などに分布する牛角状中心飾りの均正唐草文⁽²⁸⁾で、外区には珠文が巡る。

以上の西別府廃寺の瓦は、大きく国分寺創建以前と以後の二期に分けられるが、前者を1期、後者を2期とすると、1期は軒丸瓦1・2・3類、軒平瓦1・2類、2期は軒丸瓦4・5・6類、軒平瓦3類が含まれるであろう。

西別府廃寺の瓦の中で、注目できる瓦は軒丸瓦5類(第5図25)・6類(第5図26)と、軒平瓦3類(第5図27)である。今日まで武蔵国分寺に出土する瓦が、生産地である窯跡あるいはその近くで出土する以外、武蔵北部で出土する例はほとんどない。中でも軒平瓦3類と同系の瓦は国分寺以南に分布しており、胎土の特徴から判断すると南武蔵から運ばれた可能性もあろう。

2 山王裏遺跡

山王裏遺跡(第5図I)は、東武東上線東松山駅の東南約1.7kmの台地縁辺部に位置する⁽²⁹⁾。この遺跡には掘り込み地業を持つ基壇が見つまっている。この基壇は北辺、南辺とも10.0m、東辺8.8m、西辺8.2mの歪な長方形で、削平されているため現状の掘り込みは55~60cmで、7~8層の版築が見られる。削平により建物規模の想定はできていない。この基壇の脇には1辺8m以上、深さ1.66mの土坑があり、底には小鍛冶跡が見つまっている。土坑中層からは、丸瓦・平瓦、須恵器蓋・高台付坏、土師器坏・埴、石製紡錘車が出土した。瓦はいずれも桶巻造りで、平行叩きと斜格子叩きがあり、白色針状物質を含んでおり、南比企窯産である。須恵器は蓋にわずかに返りの痕跡が残り、坏も上野産の削り出し高台(第5図28)で、8世紀初頭の製品である。

この遺跡で出土する瓦と同一の例は、南比企窯跡群の赤沼窯跡で生産されており、坂戸市勝呂廃寺、東松山市緑山遺跡、東松山市青鳥城跡に見られる。勝呂廃寺、山王裏遺跡は推定東山道のルート上に、青鳥城跡は近接して存在していることは、瓦の移動が東山道と関わりがあると推定できる。

3 勝呂廃寺

勝呂廃寺(第5図L)は坂戸市石井に所在し、瓦の出土量からみても武蔵国最大級の寺と考えられ、金堂、塔と推測される遺構と、寺域を区画する南縁の溝が確認され⁽³⁰⁾、田中一郎氏は四天王寺式と推測しているが、今後の課題である。この寺の瓦は何期にも亘っており、この地域に特徴的な棒状子葉単弁10、12葉軒丸瓦が創建瓦で、7世紀第3あるいは第4四半期と考えられる⁽³²⁾。その後、8世紀初頭・前葉・中葉など何度かの補修瓦が見られる。寺域を区画する溝は、9世紀終末の新久D-1号窯並行の須恵器を出土する住居に切られるが、寺の廃絶は不明確である。

この寺跡の瓦は7世紀から南比企窯跡群(第5図K)で生産されている。南比企窯跡群は、各時期、上野からの影響を受けるが、武蔵国分寺の1期の上野系一本造りの瓦を焼成し⁽³³⁾(第5図8~11)、次期の上野系単弁軒丸瓦を勝呂廃寺(第5図29)と国分寺(第5図19)で使用する点で、上野国一勝呂廃寺(南比企窯跡群)一武蔵国分寺の関係は道路跡を介していたことが想定できる。

4 宮町遺跡

次に坂戸市大字青木字堀ノ内の宮町遺跡(第5図N)では、竪穴住居跡23軒、掘立柱建物跡14棟が検出され、近くの住吉中学校遺跡でも大形の掘立柱建物跡が確認されている⁽³⁴⁾。ここでは「棹秤」の金具とそれに使用した石製の錘が出土して注目されたが、墨書土器の中に道路を推定する「路家」(第5図30)が11号住居跡から出土している。「家」から想定できるものとして駅家、郡家のほか墨書土器で蒲生町杉ノ木遺跡の「田司家」、同じく大阪府平野区城山遺跡の「富官家」⁽³⁵⁾などから役所的な施設があげられよう。他方、古代の文献には「路家」という語句はないが、『孝徳天皇紀』大化2年3月22日条に「路頭之家」(みちのほとりのいえ)と使われ、墨書土器でも「布勢井邊家」「吉原仲家」「中村家」「南家」⁽³⁶⁾⁽³⁷⁾などがあることから、必ずしも役所的な施設を考えなくてもよいのではないか。すなわち墨書土器「布勢井邊家」が布施駅家の井戸のほとりの家の意味で⁽³⁸⁾

あることから、「路家」も「道の近くの家」と解釈できるのではなかろうか。おそらく宮町遺跡付近を道が走っていたと推測される。

5 山田遺跡

坂戸市片柳新田に所在し（第5図M）、奈良・平安時代の住居跡40軒、井戸4基、掘立柱建物跡1棟が検出された⁽³⁹⁾。遺跡は入間郡衙とも想定される若葉台遺跡⁽⁴⁰⁾の北西に位置するが、連続する遺跡の可能性が高い。8世紀末～9世紀初頭にかけての33号住居跡から出土した、三彩陶器香炉片の出土で知られている。27号住居跡からは「片牧」の墨書土器（第5図13）が出土しており、注目される。墨書は、8世紀第2四半期の須恵器の坏の底面に書かれており、報告者は、「大字名である片柳や馬や牛を放牧する牧の存在を思わせる」としている。『延喜式』によれば、官牧は檜前馬牧、神崎牛牧があり、御牧として、石川牧、小川牧、由比牧、立野牧がある。「片牧」は時期も遡り、官牧、御牧と異なる可能性がある。一つの推測として、駅馬、伝馬の飼養のための牧ではなかろうか。駅馬は駅戸のうち、中々戸以上の戸が一戸一匹を原則として飼養しており、伝馬は、郡司が運営し、官馬を用いたようで、このような牧を使用した可能性がある。

6 奈良神社

奈良神社（第5図E）は熊谷市中奈良に所在する幡羅郡の式内社で、『続日本後紀』では嘉祥2年11月2日条、『日本文徳天皇実録』では嘉祥3年5月19日条に官社に列せられている。また、後者には「檢古記。慶雲二年此神放光如火熾。然其後。陸奥夷虜反亂。國發控弦。赴救陸奥。軍士載此神靈。奉以擊之。所向無前。老弱在行。免於死傷。和銅四年神社之中。忽有湧水。自然奔出。漚田六百餘町。民有疫癘。禱而癒。人命所繫不可不崇。從之。」と、古い記録によって、4つの事項が記されている。1つは、慶雲2年（705）この神が光を放って火熾のようであった、2つ目は、その後、陸奥の夷虜の反乱を、国は兵を出して陸奥を助けに行った。軍士は奈良神社の神霊を載いて蝦夷および俘囚を撃って鎮圧した。老人、弱人も死んだり、傷ついたりしなかった。3つ目は、和銅4年に神社の中に湧水が出て漚田六百餘町を開く。4つ目は、疫病がこの神社の神を祈ることによって癒えた⁽⁴¹⁾。この中で、2つ目の武蔵の兵達はこの神社に立ち寄り、陸奥に発ったことが想定され、神社の近くに陸奥へ連なる道があったのであろう。

7 將軍塚

この塚は、八国山丘陵東端の山頂付近に位置しており（第5図T）、東の上遺跡の道路跡を延長した位置にあり、東山道を南下したときの目標物となったであろう。この脇から南側の丘陵斜面には谷があるが、ここが道路跡の可能性も想定できるが、はたして丘陵を越えたか問題である。

8 文献資料、文字資料について

東山道で埼玉に関する文献資料は皆無であるため、今日まで多くの推定路が想定されてきた。最近東山道の駅と考えられる木簡が、平城京跡の長屋王邸宅跡から発見された。「武蔵国□□郡宅□駅菱子一斗五升」「宝亀三年十月」と記されており⁽⁴²⁾、木下良氏は菱が取れたことから、低地に駅家が存在したとして、利根川・荒川流域の低湿地、たとえば「武蔵国大里郡坪付」に記され

た菱田から、熊谷市と行田市の間の荒川流域をあげられた⁽⁴³⁾。この「宅□」の付く地名を県内に探すと、「宅地」の地名が浮かび上がってくるのが、県内には数か所が見られる。その中で菱田を想定できるところは妻沼町日沼尻村の「宅地」「宅地前」、旧台村の「宅地」の小字名が利根川の流域⁽⁴⁴⁾にあり、大河川の川岸に駅を想定することは立地の上で可能性の高いことである。

(3) 東山道武蔵路の推定ルートについて

府中市から武蔵国分僧寺、尼寺の間を通り、小平市境まで約3.5kmにわたって確認されている、幅12mの側溝を持つ道路跡はSF 1道路跡(第5図X)と呼称され、古代東山道武蔵路でほぼ間違いないと思われる。この道はN-2°-Eの方向に向かい、狭山丘陵の東端をかすめるように北上する。狭山丘陵の北側の所沢市東の上遺跡で300mにわたって確認された道も直線ではあるものの、N-9~10°-Eの方向に走り、南稜中学校付近では、そのまま南の方向に柳瀬川の河岸段丘を少し下り始めており、延長した丘陵上には將軍塚がある。栃木、群馬でも道との関連で將軍を冠した道関連遺跡があり、この將軍塚も道の目標となるなどの関連遺構と考えられる。將軍塚の西側には堀割り状の幅の広い谷があり、丘陵を越えた可能性も残されるが、国分寺から北上する道が丘陵東端を目指すことから、東の上遺跡からは急角度で丘陵東端へ曲がった可能性が高い。

東の上遺跡は多くの掘立柱建物跡が検出されており、市毛勲氏により入間郡衙と推定されている。また、この地域は、天長10年(833)多摩入間兩郡の境に「悲田処」を置いたとされる。国府より13km離れており、駅家の可能性も考える必要がある。

東の上遺跡を北上すると、その道は鎌倉街道堀兼道に重なる。所沢市と狭山市の市境には、長さ約1km、幅約20mの狭山市側に張り出した市境が見られる。木下氏はこの南にも大字の境があり、この付近に2本の道が走ることで、その北にも上幅12.5mの微高地を切る道跡の存在を指摘された⁽⁴⁵⁾。これを延長した位置に女堀がある。女堀から東に約1.8km離れた位置に霞ヶ関遺跡(第5図P)があるが、筆者はかつて、奈良・平安時代の掘立柱建物跡が多く検出されたこと、7世紀末から8世紀初頭にかけての畿内、東海産の土器が多く出土したこと、宝龜3年太政官符の入間郡倉神火記事に出てくる出雲伊波比神社との位置関係などから、ここを郡衙跡と推定した⁽⁴⁶⁾。女堀から北へ直線で延長した地には、「路家」の墨書出土した宮町遺跡があり、近接して大型掘立柱建物を検出した住吉中学校遺跡があることから、この付近を道が走っていた可能性が高い。ここには大宮住吉神社があり、小字御門の地名から、木本氏はここを郡衙推定地とした⁽⁴⁷⁾。その北には武蔵国最大規模を誇る勝呂廢寺が存在するが、この寺は入間郡寺の可能性が高いと考えている。後述するように勝呂廢寺と国分寺が密接な関連を持ち、同一の道に接していることは興味深い。勝呂廢寺の西400mには、N-95°-Wの方向に走る幅4mの道があり、武蔵路からの支道の可能性が高く、その延長のやや南方には三彩香炉あるいは「片牧」の墨書出土した山田遺跡がある。さらに南には以前から入間郡衙跡と推定されている若葉台遺跡(第5図O)がある。勝呂廢寺南の宮町遺跡付近は東の上遺跡から約19kmの距離があり、入間郡衙と推定した霞ヶ関遺跡

付近で東の上遺跡から15～16kmを測ることから、ここから宮町遺跡の間と想定される。

勝呂廃寺付近から北への道を推定することは、大変難しいが、勝呂廃寺でも8世紀初頭に使用されている平行叩き平瓦が、赤沼窯跡（第5図K）の他、緑山遺跡、東松山市青鳥城跡、山王裏遺跡にあり、この瓦が北へ広がることは注目される。その一つ、山王裏遺跡には、10.0×8.8mの掘り込み地業を持つ基壇が検出され、堂跡の存在が指摘されている。ここの基壇脇の大型土坑から、7世紀末から8世紀初頭にかけての上野産の削り出し高台を持つ須恵器杯が出土している。

この東南2kmには「古凍」（第5図J）の地名から想定された比企郡衙推定地があり、西には利仁將軍伝説の野本將軍塚がある。ここから丘陵の低くなる東松山市街を北上する。

東松山市の北方の岡について、木本氏はここを駅家と推定している。

北上し、大里郡へ入ると、「武蔵国大里郡坪付」に比定されている地があり、この付近で丘陵に沿って少し西に振れると考えられる。この坪付には郡家があり、熊谷市久下（第5図G）が充てられている。この付近は、勝呂廃寺南から16km離れるが、距離的にも駅家が存在してもよからう。道はおそらく熊谷市市街地を北上し、妻沼町方向に向かうのであろうが、木本氏は市街地から上奈良へ向い奈良神社の付近を通り、現国道407号線の西側を北上すると考えている⁽⁴⁸⁾。この奈良神社は、軍士が東北へ赴く時、道の脇にあるこの神社に立ち寄って加護を祈ったところで、その西には武蔵国でも勝呂廃寺と同様最大規模の西別府廃寺があり、ここの瓦に国府系瓦、武蔵国分寺と同範の南比企窯跡群産の瓦、上野国の上植木廃寺系の瓦が見られることは注目される。西別府廃寺の北西250mには湯殿神社があり、背部の斜面から水田にかけての祭祀遺跡は馬形、横櫛形、勾玉形、有孔円板形、有線円板形、剣形など160点程の滑石製模造品が出土しており⁽⁴⁹⁾、8世紀前半と考えられる。湯殿神社の東方には湯殿大神社や、かつて井殿明神を称したとされる玉井大神社があるが、奈良神社とともに櫛引扇状地の末端の水源に位置し、『日本文徳天皇実録』嘉祥3年5月19日条にある和銅4年に湧き水が出て墾田600余町を開いた地域で、祭祀遺跡はそのような水に関する「まつり」の跡であり、神社も同様であろう。なお、別府について、柴田常恵氏は、「別府が別符の転化であると云ふことは文献に依って明白に証拠立てられて居る。併し諸国の別符が何の必要より申し合わせた様に挙げて別府に転化したのであるか。別府なるものが全く存在せざりしとすれば、無意味の転化で諒解に苦しむ所である。」として、武蔵において国府の出張所と見るべき別府が置かれたのではないかと想定された⁽⁵⁰⁾。おそらく、この付近に幡羅郡衙が存在する可能性が高い。

再び本道に戻り、北上すると、妻沼町に達する。木簡の「宅□駅」が妻沼町の宅地であるならば、大里から約14kmで、河川を渡ることからも駅家が置かれた可能性は高い。

②宝亀2年条の「上野国邑楽郡より五箇駅を経、武蔵国に到る。」の五箇駅が、地名なのか、五か所を表すのか、論議されてきているところである。地名説は、従来より邑楽郡千代田町上五箇が比定されている。しかし、前述したように妻沼—大里—坂戸—所沢—府中の5つの駅を経て国府に至ると解すべきであろう。

(4) 東山道武蔵路の築造時期について

武蔵路と推定された道のうち、府中から国分僧寺、尼寺の間を通る SF 1 道路跡についての発掘の所見では、道路の時期を知る手立てはなかった。唯一国分尼寺が道路遺構に中軸線を同じくするということから、尼寺造営以前の築造であることが推定できた。また、国分僧寺の寺域を区画する北辺溝が、西方で武蔵路と切り合う部分も見られるものの、その前後関係は不明確であった。しかし、寺域外郭西辺が道路跡に接すると考えられることから、道の方が古いであろう。

その後、SF 1 の延長と推定される東の上遺跡の道路跡が発掘され、側溝から出土した須恵器坏蓋(第3図1・2)と、第1硬化面上に破片状態で出土した須恵器長頸壺(第3図3)から7世紀第3四半期の築造であることが報告された。出土した須恵器はいずれも静岡県湖西産で、坏蓋は蓋と身とセットで出土し、出土位置は溝堆積土第3層中の最下層であるロームブロック層からであり、人為的に埋設し地鎮具とした可能性があるという。口径は坏蓋が10.6cm、坏身が9.6cm(最大径11.6cm)を測る。長頸壺は胴部最大径から肩部にかけて櫛歯羽状文が施され、肩部に円形貼付文、脚部は中位に段をつくる。この須恵器の時期であるが、後藤建一氏の編年⁽⁵²⁾を採用するならば、蓋坏が第Ⅱ期第5小期で7世紀第1四半期、長頸壺が第Ⅲ期第1・2小期で645年～671年と想定される。須恵器盖坏の年代7世紀第1四半期をそのまま道の築造年代とした場合古すぎるので、後藤編年について関わりのある部分について検証してみたい。

後藤氏は合子状坏蓋と坏身を最大径によってAからDに形式分類した。CとDの違いについては、最大径の違いとともに、削りの違いとして、「渦巻き状」の篋削りを施すものをC、「同心円形」篋削りを施すものをDに形式分類できるとした。さらに、Dについて坏蓋、坏身とも口径の法量値が1cm内外にまとまりがあるとして、坏蓋の口径11cm前後をD1、10cm前後をD2、9cm前後をD3、坏身の最大径12～11cm前後をD1、11～10cm前後をD2、10～9cm前後をD3に分類したうえ、このD1・D2・D3をそれぞれ第Ⅱ期第5小期・第Ⅱ期第6小期・第Ⅲ期第1小期に時期設定した。この「D類については各型式の重複例が著しく多いことから、各型式の推移は比較的短期間であったと考えられる。」とし、第Ⅱ期第5小期を7世紀第1四半期、第Ⅱ期第6小期を7世紀第2四半期、第Ⅲ期第1期を645～660年に想定した。この年代観については、筆者はやや古すぎるのではないかと考えている。

まず、後藤氏が編年に引用された西笠子第64号窯は、後藤編年第Ⅱ期第1小期後半～第Ⅱ期第5小期まで、年代では6世紀第2四半期～7世紀第1四半期にかけて存続したとしており、窯の天井の補修が3面あるとしても操業期間が長すぎるように思える。共存する高坏の形態から考えてもこの窯は、6世紀後半が操業開始時期と考えたほうがよいであろう。また、第Ⅱ期第4小期の6世紀末～7世紀初頭の時期にかえり付坏蓋がすでに出現しているとするが、ならばやや年代を下げるべきではないか。さらに、静岡市神明原・元宮川遺跡の宮川4区 SR 56⁽⁵³⁾では、「相星五十戸」の木簡と共に多くの遺物が出土するが、須恵器の中で最も新しい坏身は最大径10.5、11.0、

11.1cmで、後藤編年第Ⅱ期第6小期（7世紀第2四半期）に比定できる。木簡の「五十戸」の施行開始時期については大化2年以降、近江令以降、浄御原令以降など多くの見解があるが、「五十戸」の最も古い木簡である飛鳥京出土例は、岸俊男氏によって大化5年（649）～天智天皇3年（664）の年代が与えられており、その他の類例も7世紀後半代が多い。神明原・元宮川遺跡例も、後藤氏の年代観である7世紀第2四半期よりも下げて7世紀後半、それも第3四半期に置いて大過ないであろう。⁽⁵⁴⁾

さて、このような年代の修正が許されるならば、東の上遺跡出土の須恵器坏蓋は、7世紀第2四半期、下がっても7世紀中葉になろう。しかし、これは後藤氏の1cm毎の差異から導かれた編年に当てはめての年代である。湖西窯跡群の大沢第3号窯では、焚口前の掘り込み内から未焼成の坏蓋が重ねられて出土しており、同時製作の可能性が高い資料である。⁽⁵⁵⁾この坏身は最大径10.3～12.0cmを測るものの、口縁部が蓋受け部よりもわずかに出る形態で、かならずしも口径だけで編年できない。このことから東の上遺跡の須恵器の年代も、7世紀中葉前後と幅を持たせて考えておく。

おそらく、導かれた須恵器年代からそれほど遅れない7世紀中葉から第3四半期が道の築造年代であろう。

3 東山道武蔵路と考古資料

<須恵器> まず、須恵器から見てみよう。上野産の須恵器の移動については、道が走る時期の製品を道沿いに探してみると、7世紀末から8世紀初頭の製品が、山王裏遺跡（第5図28）、東の上遺跡（第5図31・32）に見られる。南比企窯跡群の製品は、上野国でも東毛地域により多いということである。武蔵国内を見ると、上野産の須恵器は熊谷、あるいは岡部まで及んでおり、必ずしも道を介して運ばれた性格のものではない。ただ、南比企窯跡群の須恵器の中には、国府用と考えられる刻印を押した製品があり、これらは、東山道を使い国府まで運ばれたものであろう。⁽⁵⁶⁾

また、多摩市百草・和田1号窯という8世紀前半の窯があり、環状つまみを持つなど南比企窯跡群と共通する特徴を持つことから、この地域から工人が移動したと考えられる。国府に近いことから、大丸に築窯された東海系の窯と共に、国府用の製品の焼造のために築窯されたのであろう。⁽⁵⁷⁾

<瓦> 須恵器に対して瓦は、生産の目的が屋根に葺くということから、寺などある特定の施設、特定の地域に限られており、生産跡から消費地への動きを明確に捉えられる資料である。

先に武蔵国側の瓦から検討してみよう。最初は西別府廃寺出土の牛角状中心飾り唐草文軒平瓦（第5図27）であるが、国分寺・国府系の牛角状中心飾りの均正唐草文軒平瓦が、最も早く取り入れられたのは国分寺であろう。有吉重蔵氏は国分寺創建期の中でも3期目のIc期の平城宮系

瓦出現期以後のものと考えられた。⁽⁵⁹⁾この軒平瓦A1類(第5図22)には外区に連珠文を配するが、これに伴う軒丸瓦は国分寺においては不明確である。⁽⁶⁰⁾後続種である外区に連珠文を配さない軒平瓦B1類(第5図33)には、この地域に分布する剣菱文軒丸瓦1a類が伴うようで、国府付属寺院と推測する京所廃寺において初めて両者が組み合った。このように当初国分寺に採用された牛角状中心飾り均正唐草文軒平瓦は、すぐに国府付属寺院にも使用されたが、外区の連珠文のある国分寺系と珠文のない国府系とに分けることも可能であろう。その後、後続種は国分寺、国府、寺尾台廃寺、落川遺跡、岡上遺跡に分布しているが、先に国分寺系としたものは、国分寺以外、寺尾台廃寺と西別府廃寺に見られ、国府系としたものは寺尾台廃寺、落川遺跡、岡上遺跡にある。⁽⁶¹⁾

このように、牛角状中心飾り唐草文軒平瓦および剣菱文軒丸瓦は、国分寺あるいは国府を中心に分布していることが確認された。特に珠文を持つ軒平瓦A類は国分寺に集中しており、西別府廃寺もA類であり、国分寺との関わりが強いといえよう。

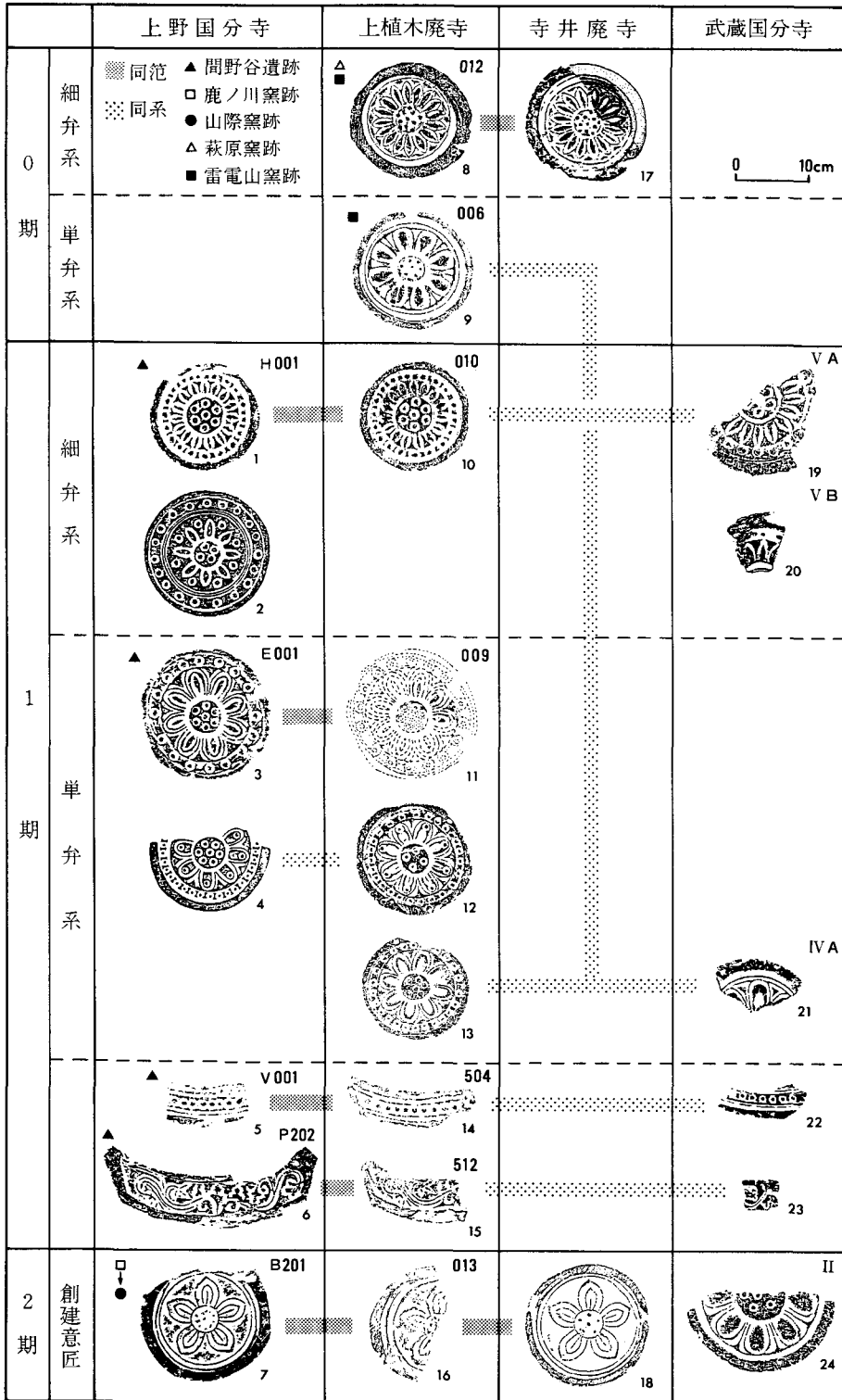
この他に国分寺と西別府廃寺の関わりは、南比企窯跡群を介して同範関係にある。それは、西別府廃寺5類の珠文縁素弁8葉軒丸瓦(第5図25)と、西別府廃寺6類(第5図26)の高句麗系と考えられている鎌状蓮弁の6葉軒丸瓦であるが、前者について有吉氏は平城宮系瓦と考え、相対するC字状中心飾りをもつ均正唐草文軒平瓦と組み合わせるとして、平城宮第IV期(天平宝字元年～神護景雲年間)に並行し、中でも天平宝字3年(759)創建の唐招提寺創建期使用瓦にその祖型を求めた。そして武蔵国分寺の平城宮系の瓦が、天平勝宝8年(756)の造営督促の詔を背景に武蔵国分寺に導入されたと推測した。また、この珠文縁素弁8葉軒丸瓦は、国分寺所用瓦の中心的文様意匠となり、塔再建期瓦の祖型になったとした。⁽⁶²⁾一方、この瓦は、生産地である南比企窯跡群広町B第3号窯(第5図12)および広町B灰原から出土するが、排水溝に転用され、時期は決定できない。続いて後者の鎌状蓮弁の6葉軒丸瓦は、武蔵国分寺金堂、講堂、塔から出土するものの、時期については、6葉で瓦当が薄いこと、西別府廃寺例は瓦当裏面に縄叩きが施されることなど、国分寺塔再建瓦と同様新しい傾向も見られる。しかし、大型であり、珠文縁素弁8葉軒丸瓦も縄叩きを持ち、薄作りで類似すること、西別府廃寺では9世紀代の資料が明確でないことから創建期に近い可能性も残され、時期については今後の課題である。

いずれにしろ、武蔵国分寺所用瓦が西別府廃寺に使用されていることは、先の牛角状中心飾り唐草文軒平瓦とともに、武蔵国分寺との強いつながりが想定できる。

次に逆に上野国から武蔵国へ及んだ瓦について見てみよう。

上野系瓦との系譜関係について、国分寺創建直前の段階を0期、国分寺に入るが量的に少なく、間に合わせ的に供給された段階を1期、国分寺の創得意匠が出現した段階を2期として述べていく⁽⁶³⁾(第4図)。

0期は埼玉県五明廃寺、皂樹原遺跡、城戸野廃寺、精進場遺跡、西別府廃寺など群馬県伊勢崎市上植木廃寺と同範、同一系譜の瓦が分布している。特に武蔵国賀美郡、児玉郡に集中するが、これらを上野国での出土分布から利根川東岸系とすると、この地域にも利根川西岸系の瓦も分布



第4図 上野系同範・同系瓦 (右上の番号は各遺跡の型式番号)

して重複しているものの、五明廃寺のように東岸系が主体の遺跡もあることは注目してよい。⁽⁶⁴⁾ 続く1期に至り、武蔵国分寺に上植木廃寺、寺井廃寺あるいは五明廃寺などからの系譜を引く瓦が見られる(第4図)。この時期は瓦当背面に絞り痕を持つ一本造りで、技法、文様の上で上野国と強いつながりを持つ。次の2期に至り、武蔵国分寺で創建意匠が造り出されるが、技法の上ではやはり瓦当背面に布絞り痕をもつ一本造りが多いものの、瓦当を別造りにして接着する軒丸瓦に短期間に変化する。

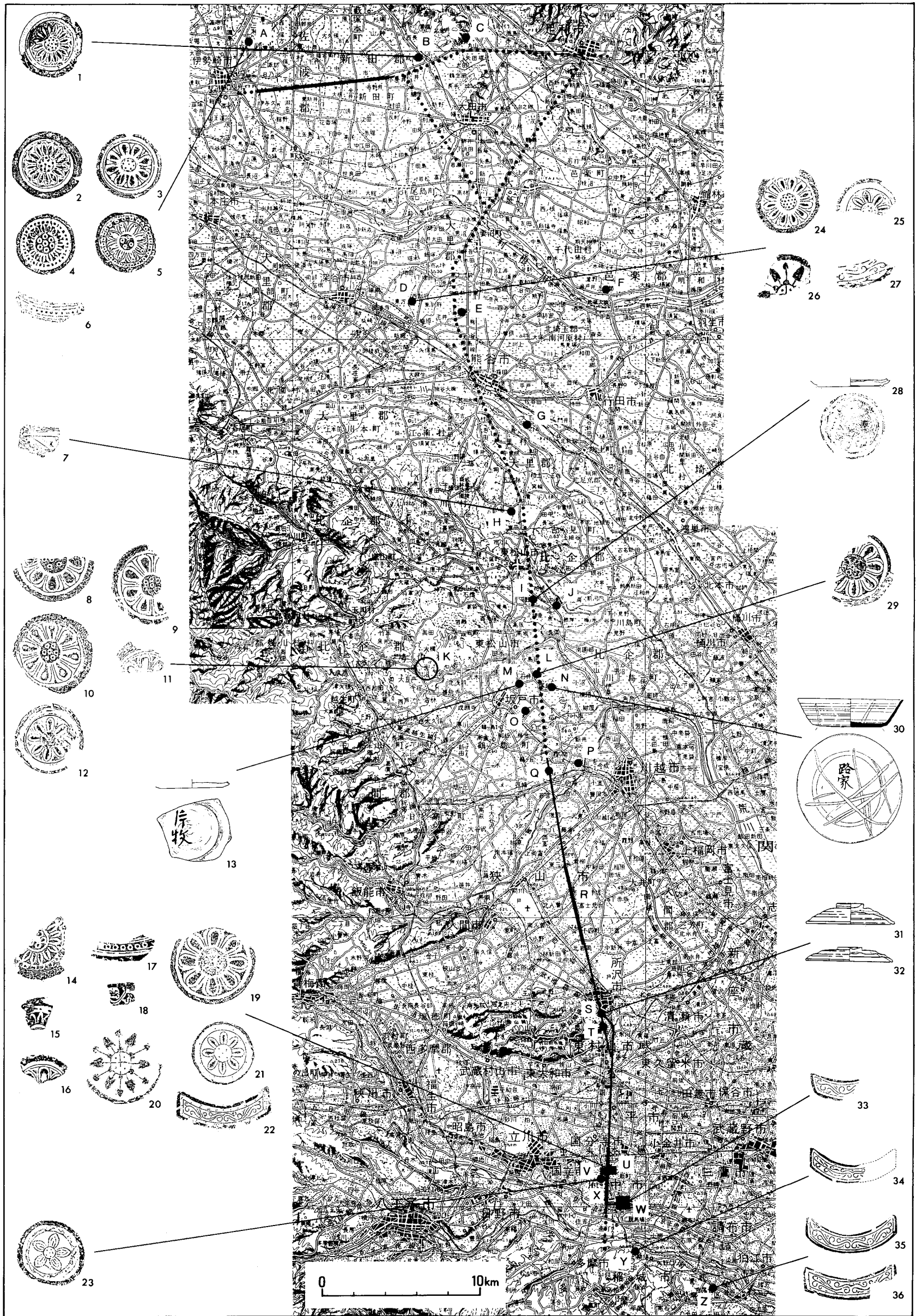
賀美郡、児玉郡、あるいは武蔵国分寺の瓦と関連をもつ上植木廃寺、寺井廃寺、上野国分寺をみてみよう。

上植木廃寺(第5図A)は、創建が7世紀後半と考えられ、勢多郡新里村雷電山窯跡で生産された山田寺系ともいわれる、単弁8葉軒丸瓦である上植木001型~005型と三重弧文軒平瓦が使われている。続く7世紀末から8世紀前半にかけては、多くの範種が見られ(第4図)、雷電山窯跡系の上植木006型(第4図9)、007型、佐波郡赤堀村間野谷遺跡(窯跡?)系の上植木009型(第4図11)、雷電山窯跡系か太田市萩原窯跡系の上植木012型(第4図8)がある。また、上植木010型(第4図10)は012型の系譜を引く。国分寺創建段階には、新田郡笠懸村鹿ノ川窯跡、同村山際窯跡、藤岡市金井の日野金井窯跡で生産した瓦が入るが、主体は山際窯跡であり、山際窯跡の生産瓦は上野国分寺について多いという。⁽⁶⁵⁾

寺井廃寺(第5図B)は、創建瓦が太田市萩原窯跡で生産された川原寺系の面違鋸歯文復弁8葉軒丸瓦で、7世紀後半の創建と考えられている。続いて山王廃寺系の復弁7葉軒丸瓦がわずかに見られる。8世紀前半には上植木、五明廃寺と同範で、雷電山窯跡系か萩原窯跡系の細弁16葉軒丸瓦(上植木012型・第4図17)がある。国分寺創建段階に至り、鹿ノ川窯跡の製品で占められ、新田郡内と上野国分寺に見られる。⁽⁶⁶⁾

上野国分寺ではI期(国分寺創建期以前)の瓦は、太田市萩原窯跡の川原寺系面違鋸歯文復弁8葉軒丸瓦K002型式(上植木011型)、佐波郡赤堀村間野谷遺跡の重弁8葉軒丸瓦E001型式(上植木009型・第4図3)、上植木廃寺と同範の細弁15葉軒丸瓦H001型式(上植木010型・第4図1)、高崎市乗附窯跡群の製品が見られ、寺井廃寺、上植木廃寺などと同範関係にある。II期(創建期)の瓦は、東毛の笠懸窯跡群、西毛の吉井・藤岡窯跡群で生産が開始される。同範の分布に大きな特徴のみられる東毛地域の瓦についてみると、最初、上野国分寺には鹿ノ川窯の製品が入るが、上野国分寺以外は新田郡内に集中する。やや遅れて生産を開始した山際窯は、上野国分寺の他に佐位郡を中心に勢多郡、新田郡に分布している。このように創建当初は新田郡の協力のもとに鹿ノ川窯跡で生産されたが、続いてすぐに佐位、勢多、新田、山田郡の造瓦組織のもとに山際窯跡で生産が行われたようである。⁽⁶⁷⁾

須田茂氏は、「寺井廃寺は新田郡内の有力豪族の氏寺、その他の寺院(新田郡内の)は中小豪族の氏寺とみられる」として、「鹿ノ川窯は純然たる官窯ではなく」、「新田郡の在地豪族によって上野国分寺への瓦の寄進を目的として築かれた窯」とした。また、続く山際窯については「山



第5図 東山道武蔵路推定ルートと関連遺跡・遺物

A. 上植木廃寺 B. 寺井廃寺 C. 萩原窯跡 D. 西別府廃寺 E. 奈良神社 F. 上五箇
 G. 久下(大里郡家推定地) H. 大谷瓦窯跡 I. 山王裏遺跡(廃寺) J. 古凍(比企郡家推
 定地) K. 南比企窯跡群 L. 勝呂廃寺 M. 山田遺跡 N. 宮町遺跡 O. 若葉台遺跡
 P. 霞ヶ関遺跡 Q. 女堀遺跡 R. 堀兼道 S. 東の上遺跡 T. 將軍塚 U. 武蔵国分寺
 V. 国分寺関連遺跡SI02 W. 武蔵国府 X. SF1道路跡 Y. 大丸瓦窯跡 Z. 寺尾台廃寺
 8~11は武蔵国分寺出土資料。胎土から産地を想定した。

際窯跡は佐位、勢多、あるいは新田、山田郡の造瓦組織が当たったと推測され、その中心的存在として上植木寺院跡が浮かびあがる⁽⁶⁸⁾とした。

さて、再度武蔵国分寺の瓦（第4図）を見たとき、文様の類似するのは上植木廃寺軒丸瓦006型、010型（上野国分寺H001型式）、軒平瓦504型、512型であり、技法的にも布絞りの一本造りで、細かな格子叩き、米印叩きを持つ点で、上植木廃寺006型、012型と共通する。006型、012型から雷電山窯跡系あるいは萩原窯跡系と関わりがあり、512型から間野谷遺跡との関連がある。この萩原窯跡については7世紀後半に寺井廃寺の創建瓦を焼成し、その一部は上植木廃寺にも供給している。さらに8世紀前半において米印叩き、格子叩きが共通することから、上植木廃寺の瓦を焼成した雷電山窯跡とも技術的関係をもち、利根川東岸系として上野国内に分布し、武蔵国荒川以北に及んでいる。間野谷遺跡については、上植木廃寺と関連をもち、上野国分寺にも及んでいる。

武蔵国分寺の瓦は、上野国分寺の創建意匠以前の1期の瓦当文様と比較すると、寺井廃寺、上植木廃寺との関連が強く、国分寺建立のために早く動き始めた寺井廃寺の所在する新田郡、あるいは上植木廃寺の所在する佐位郡との関わりがあろう。すなわち武蔵国分寺創建の造瓦組織は寺井廃寺、上植木廃寺の影響のもとに、前稿で述べたように武蔵で一早く協力体制を整えた勝呂廃寺（第5図L）の協力⁽⁶⁹⁾で成立したのであろう。勝呂廃寺の建立者は、一本造りの国分寺創建瓦の焼成、文様の共通性から推考するに、上野国から工人を受け入れ、以前から勝呂廃寺の瓦を焼成していた南比企窯跡群（第5図K）で国分寺瓦を生産したのであろう。すなわち、寺井廃寺と鹿ノ川窯、上植木廃寺と山際窯の関係は、勝呂廃寺と南比企窯の関係に類似し、両国において各郡から瓦を貢納する体制が類似することは、創建段階、上野と武蔵は類似した造瓦体制で創建準備を進めたようである。そして製品は武蔵国分寺まで運ばれたが、新田郡—勝呂廃寺—武蔵国分寺を結ぶ「瓦の道」はまさに東山道武蔵路であった。

次に、上野国で生産されて武蔵国へ搬入された瓦を探すと、荒川以北、特に賀美郡、児玉郡に多いが、これは従来より上野国との強いつながりで入って来たもので、これらを除いて、東山道沿いに探すと、8世紀前半の西別府廃寺に一本造りの上植木廃寺系の単弁12葉軒丸瓦（第5図24）がある。南下して7世紀に入る東松山市大谷瓦窯跡（第5図H）では、飛雲文軒平瓦（第5図7）が出土するが、時期、胎土などから赤熊浩一氏も述べるようにこの窯で焼成された可能性は少なく⁽⁷⁰⁾、下野国分寺、尼寺、国府、あるいは小野寺窯跡群、三嶋山麓窯跡群（町谷瓦窯）の飛雲文軒平瓦に類似しており、これらの地域から東山道を利用して運ばれた可能性が高いと考えられる。

武蔵国分寺から南へ150mのところの国分寺関連遺跡で、SF1東山道武蔵路が検出されたが、道路跡から西へ約250mの位置にSI02住居跡（第5図V）が見つかり、そこから上野国分寺所用瓦である、外区に唐草文を巡らした重弁5葉軒丸瓦（上野国分寺B206型式・第5図23）が出土した。この瓦の生産地が上野国内のどこかは特定できないが、外区の唐草文を施す例は他になく、飛雲文軒平瓦と同様下野からの影響が考えられ、上野国内でも東毛の可能性が高く、東山道武蔵

路を運ばれたものと推測したい。早川泉氏はこの瓦から、「1. 両国間に国を越えて技術交流があった。2. 両国分寺の創建期の時間的關係を示している。3. 律令体制化における、両国間の政治的關係を示している。4. 東山道武蔵路推定線を通して上野国から武蔵国にもたらされた具体的物品の一例。」とし、両国間の国分寺創建年代の差や両国の力關係、それを指示する中央体制の存在が示されていることを推考した⁽⁷¹⁾。

以上あげたものの移動は文化的交流だけでなく、政治的な要因で動くものが多いといえよう。

4 東山道武蔵路と集落について

東の上遺跡では、道路の築造以後の住居の多くは道路を避けてつくられている。また多くの住居は道路の軸に主軸を合わせていることから、道路と集落の配置は關係があろう。当時の集落の景観は、古墳時代の群馬県黒井峯遺跡から想定してみると、住居以外に畠、庭、平地式建物などによって構成され、屋敷地として認識されていると考えられる。黒井峯遺跡では集落内の道は、住居、畠、庭、水場などを、屋敷地の区画、地形などの影響を受け蛇行しながらも結んでいたようであるが、計画的にできた道でないことは、迂回する道がいくつかできていることから窺え⁽⁷²⁾る。東の上遺跡では村落内の道は確認されていないが、武蔵路を無秩序に横断する道ではなく、武蔵路から直行して派生する3本の計画的な枝道が確認された(第2図)。

この集落では道路が築造された7世紀後半の住居は6軒ほど確認されているが、12m幅の道との関わりは不明確である。それに対して、駅制の整備された8世紀前半の住居は多く、住居の主軸方位、竈の方向などからA・B・C群にわけられる。8世紀中葉の住居跡が硬化面付近まで侵入していることから、この時期の武蔵路は幅3～5mの硬化面の範囲で、枝道もこの時期と考えられる。枝道2は幅約3mを測り、その延長する部分には住居が見られないことから、直線で集落内に延びていたことが想定でき、この集落だけでなく、さらに先までも指向していた道であろう。このような道は勝呂廃寺付近から西方に走ると考えられる幅4mの支道と同様に武蔵路を基幹とし、そこから派生する道であろう。

東の上遺跡においてもこのような幅の広い枝道が村落内の幹道として存在し、この枝道から各家地を結ぶ道が派生していたと考えられる。すなわち8世紀前半の住居A群(第2図下段)は枝道1・2から、B群は枝道2・4(東へ延びるもう一本の枝道が想定できる)から、C群は枝道1・2から、8世紀後半の住居は枝道3から入ったのであろう。おそらくこのような東山道を挟んで構成された村落では、幹道を横断する場合、計画的に造られた枝道が村落内の道として利用されたのであろう。すなわち、黒井峯遺跡のように地形などに影響された不整形の家地ではなく、武蔵路の大道を基幹として構成されたほぼ南北を軸とする家地として占地され、それを結ぶ直行する道が走る景観が想定されよう。このような幹道は、生活の中に大きな比重を占めていたよう⁽⁷³⁾で、宮町遺跡の「路家」および「路」の墨書に窺えよう。

5 東山道武蔵路の性格について

東の上遺跡報告の道路跡の時期が7世紀第3四半期に遡るとの見解をうけて、森田氏は「天智朝における道路網整備という国策の一環として理解できそうである。」とした⁽⁷⁴⁾。また、木下氏も『上野国交替実録帳』にすでに「無実」となる庚午年籍(670)の内訳に、管郷別86巻と駅家戸4巻があることから、東山道においても天智朝に山東の地まで駅制が完備していたとして、東の上遺跡がこれに合致する⁽⁷⁵⁾とした。しかし坂本氏は『上野国交替実録帳』について、成立した長元3年(1030)の段階では「無実」であり、当時現物は見ていないはずで、「もし庚午年籍の内容を見ての注記なら、郷は当然里とあるべきである」として、後世の注記として⁽⁷⁶⁾している。

東の上遺跡の武蔵路が、7世紀中葉あるいは第3四半期の成立であるとしたならば、国府との関わりはいかがであろうか。8世紀の大宝令期の道は、中央と地方を結ぶ政治的の道で、各国府を経由していた。しかし、7世紀にはたして東国において国府は成立していたであろうか。国府の成立時期については確定を見ていないが、7世紀末から8世紀初頭には成立していたと想定されている。武蔵国においても大宝3年(703)引田祖父が国守として任命されている。武蔵路は、⁽⁷⁷⁾時期的にそれより遡る。国府推定域西辺と武蔵路までの距離は600m、あるいは540mと推定され、国庁と想定されている大国魂神社まではおよそ1000mである。この距離は短くもあるが、国府域に直接道が取り込まれていないことは注目してよい。国分尼寺は中軸線を道とほぼ同じに、国分僧寺は寺域外郭の西辺を道に接していることから、道のほうが先に築造されていたことになる。この付近で約3.5kmの直線道であることを考えると、国府よりも道のほうが先に築造されていたのではなかろうか。

道はN-2°-Eの方向で国分寺から南下を続け、国府域の西方まで到達するが、さらに南下する可能性が高く、多摩市打越山の「ハヤノ道」と呼ばれた上幅15m、底幅3mの山道が方向的にもつながるようである。しかし、この道は8世紀が上限のようで、7世紀段階は不明確である。⁽⁷⁸⁾

仮に武蔵路が、国府まで12m幅を測り、それ以南は細くなるならば、すでに7世紀段階で国府域が意識され、東山道本道から武蔵国へ入る武蔵路が使われていたことになる。しかし、現段階で武蔵国府以南は不明確であるものの、現在確認されている道路幅が12mの規模を持つこと、上野国府から武蔵国府に向かうとするならば、武蔵国の古代遺跡が多く分布している丘陵沿いに南下せず、上野国府から約19kmも離れた上野国東端部を経由して南下しているのはなぜであろうか。武蔵国側から見るならば、やや西に振れるもののほぼ直線的に北上していることから、本来上野国と武蔵国を結ぶ意図の道ではなく、北、すなわち陸奥と中央を結ぶ道であり、東山道、東海道の連絡路であったのではなかろうか。その場合も幅12mを持つことから、大路である山陽道に匹敵し、支路のあつかいではなかったと考えられる。おそらく、東山道の場合、神坂峠などの通行が困難であったことから、東海道経由で武蔵から東山道へ入った可能性も高いのではなか

ろうか。すなわち相模国から一方は渡海して古東海道を北上し、一方は武蔵国を縦断して東山道に連絡して北上していたのであろう。

『続日本紀』宝亀2年10月27日条の「兼ねて海道を承く」は、このような相模からの連絡路が使われていたため、東海道北岸ルートも案外早く開削されたと想定でき、従来いわれた東京湾岸の湿地帯が後退したため北岸ルートに変更したとする解釈よりも、東山道、東海道連絡路がすでに存在していたため、それを利用したと想定したい。

そのような想定をした場合、武蔵国府域以南の道幅がどうであったのかと、中央と北とを結ぶ連絡路であったならば、なぜ、相模国から分かれて支路で国府に至る道をとって、東海道の所属しなかったかが問題となろう。前者については、多摩市の「ハヤノ道」あるいは町田市の道路跡の調査などが続いていることから、今後の新しい発見に期待したい。後者については、前代からの上野国との関係からであり、そのようなことは武蔵国分寺が上野系の瓦から平城宮系の瓦に変わり、その後すぐに武蔵国が東海道の所属替えになっていることから想定できるのではなからうか。

東海道、東山道を結ぶ連絡路の脇に武蔵国府が設置され、前代からの上野国との関連から東山道に所属し、道の脇に造営された国分寺の造瓦には、上野国、それも東山道武蔵路を結ぶ上野国新田郡、佐位郡の造瓦組織の協力があつたのであろう。

また、国分寺造営の頃、国府・国分寺系の牛角状中心飾り均正唐草文軒平瓦が、東山道武蔵路を介して、一方は武蔵南端に、一方は北端の西別府廃寺という武蔵国の入口に分布し、さらに、西別府廃寺には国分寺瓦を所用する事も、近くの奈良神社の存在とともに、東山道と武蔵国、中央と東征を考える上で見逃せない存在であらう。

6 ま と め

東山道、東海道の比定されるルートは、前代からの文化波及の道として重要な役割を担っていたが、地形的な特性から武蔵国は常に両方面からの影響を受けてきた。

東の上遺跡から東山道武蔵路が7世紀中葉あるいは後半の築造であったならば、当時の朝鮮半島の緊迫した社会情勢が関係しよう。663年の白村江の戦いの前後の対新羅、対唐との対応に当時の政権は苦慮しており、667年の大津宮への遷都はそれを端的に表していよう。西日本に築造された山城とそれを結ぶ山陽道は、重要な軍事的施設であらう。それに対応して各地から中央さらに西方に、人あるいは物資を運ぶ軍事的道路⁽⁷⁹⁾が整備されていったと考えられる。

続く内政に目を向けた律令体制の整備にともない、日本海側では斉明天皇4年(658)以降の阿倍比羅夫の北進、太平洋側では7世紀中葉を上限と想定されている仙台市郡山遺跡に見る、北への勢力拡張政策が進むにつれ、兵力、あるいは移民による人の移動、兵糧などの物資の運搬に、東山道、東海道は大きな役割を担った。その中で武蔵路は、両路を結ぶ連絡路として機能してい

たとえられ、軍事的道路として重要な位置を占めていたと想定したい。また、7世紀後半以降の東国への渡来人の移住政策は、このような北への勢力拡張政策に伴い、背後の開発を進めるためであった。すなわち、8世紀前半に散見する東国あるいは坂東から東北への移住記事、特に坂東を中心に多くの食料等の東北への運進は、渡来人の東国移住と開発に密接な関わりがあろう。

8世紀になり、各地の行政府を結ぶ駅制の整備がなされるに至り、武蔵路は政治的道路としても使用され、武蔵国は東山道に所属したのであろう。この動きは東の上遺跡の側道を持った12m幅道路から、硬化面の3～5m幅の道路への変化に具現していると考えたい。

最後になりましたが、本稿を草するにあたり下記の方々にご教示、ご指導をいただきました。記して謝意を表します。

荒川弘、飯田充晴、木下良、木本雅康、栗原文蔵、仁藤敦史、早川泉、平川南、森田悌、谷口榮、山崎和巳、山路直充の諸氏。

註

- (1) 森田悌「駅路と就馬の党」『古代の武蔵』吉川弘文館 1988
- (2) 坂本太郎「乗漕の所在について」『古代の駅と道』吉川弘文館 1989
- (3) 小野文雄『埼玉県の歴史』山川出版社 1971
- (4) 伊藤一美「律令制下の交通」『新編埼玉県史』通史編1, 原始・古代 1987
- (5) 木下良「上野・下野両国と武蔵国における古代東山道駅伝の再検討」『栃木史学』4号 1990
- (6) 森田悌「東国駅道の再検討」『政治経済史学』第300号記念論叢 1991
- (7) 註(6)文献。
- (8) 足利健亮「風土記の時代の官の道」『歴史公論』7巻7号 雄山閣出版 1981
- (9) 木下良「常陸国古代駅路に関する一考察—直線の計画古道跡の検出を主として—」『国学院雑誌』85—1 国学院大学 1984
- (10) 註(8)文献。
- (11) 大塚徳郎「式内の神々」『古代の日本』8 東北 角川書店 1970
- (12) 『日本文徳実録』嘉祥3年5月19日条。
- (13) 谷口榮「下総国葛飾郡大嶋郷の故地」『東京考古』8 東京考古談話会 1990
- (14) 山路直充氏にご教授いただいた。
- (15) 註(6)文献, 704頁。
- (16) 註(2)文献, 354頁。
- (17) この項を記した後、木本雅康氏の「宝亀2年以前の東山道武蔵路について」(『古代交通研究』創刊号 古代交通研究会 1992)の発表に接したが、筆者とほぼ同様の見解が述べられている。本稿の構成上このままとし、一部引用させていただいた。
- (18) 飯田充晴「埼玉県所沢市東の上遺跡」『日本考古学年報』42(1989年度版)日本考古学協会 1991 東の上遺跡については、飯田充晴氏に多大なご教授をいただいた。なお、住居跡の時期については筆者が実見した覚えに基づいており、この発表についてもご了解いただいた。
- (19) 埼玉県教育委員会『鎌倉街道上道』歴史の道調査報告第1集 1983
- (20) 小野義信「女堀」『女堀Ⅱ・東女堀原』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第68集 1987
- (21) 坂爪久純・小宮俊久「古代上野国における道路遺構について」『古代交通研究』創刊号 古代交通研究会 1992
- (22) 若狭徹『推定東山道』群馬町埋蔵文化財調査報告第19集 1987
- (23) a. 宮昌之「熊谷市西別府廃寺」『埼玉県古代寺院跡』埼玉県県史編さん室 1982 b. 昼間孝志ほか「北武蔵における古瓦の基礎的研究」『研究紀要』1986 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986

- (24) 東の溝がやや細いため、寺域の確定には今後の調査を待ちたい。
- (25) 『第3回関東古瓦研究会研究資料』1982
- (26) 有吉重蔵「武蔵国分寺」『国分寺市史』上巻 1986
- (27) 渡辺一ほか『鳩山窯跡群』Ⅰ 鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会 1990
- (28) 酒井清治「剣菱文軒丸瓦から見た武蔵国京所廃寺の性格—国府付属寺院の可能性について—」『研究紀要』第12号 埼玉県立歴史資料館 1990
- (29) 山本禎『山王裏・中原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第98集 1991
- (30) 伊藤研志・加藤恭朗『勝呂廃寺』坂戸市教育委員会 1981
- (31) 田中一郎「勝呂廃寺考—埼玉県入間郡坂戸町石井—」『埼玉史談』8—1 1961
- (32) 酒井清治「窯・郡寺・郡家—勝呂廃寺の歴史的背景の検討—」『埼玉の考古学』新人物往来社 1987
- (33) 高橋一夫ほか「シンポジウム北武蔵の古代寺院と瓦」『埼玉考古』22号 埼玉考古学会 1984 この中で有吉重蔵氏は上野系瓦の中で、南比企窯跡群の特徴である白色針状物質を含む資料について言及しており、この資料について南比企窯跡群産と考えた。
- (34) 大谷徹ほか『宮町遺跡』Ⅰ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第96集 1991
- (35) 黒田慶一「長原(城山)遺跡出土の「富官家」墨書土器」『ヒストリア』111号 大阪歴史学会 1986
- (36) 房総歴史考古学研究会『房総における奈良・平安時代の出土文字資料』1991
- (37) 高橋一夫「西地総田遺跡発掘調査報告」『草加市の文化財(10)』草加市教育委員会 1985
- (38) 山下史朗ほか『小犬丸遺跡』Ⅱ 兵庫県教育委員会 1989
- (39) 谷井彪ほか『山田遺跡・相撲場遺跡発掘調査報告』埼玉県遺跡調査会報告第18集 1973
- (40) 鶴ヶ島町教育委員会・若葉台遺跡発掘調査団『若葉台遺跡シンポジウム』1983
- (41) 解釈については、仁藤敦史氏にご教授いただいた。
- (42) 奈良国立文化財研究所『長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館 1991
- (43) 註(5)文献, 33頁。
- (44) 妻沼町教育委員会荒川弘氏にご教授いただいた。
- (45) 註(5)文献, 35頁。
- (46) 註(32)文献。
- (47) 註(17)文献。
- (48) 註(17)文献。なお、第5図E以北の推定ルートについては、木本氏の考えを参考にした。
- (49) 大場磐雄・小沢国平「新発見の祭祀遺跡」『史迹と美術』第338号 1963
- (50) 湯殿神社、湯殿大神社は山形県東田川郡羽黒町の湯殿山神社を分霊したと伝えるが、井殿、湯殿などから水との関わりが考えられる。
- (51) 柴田常恵「武蔵に於ける別府に対する一疑議」『埼玉史談』第1巻5号
- (52) 後藤建一「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県窯業遺跡』本文編 静岡県教育委員会 1989
- (53) 佐藤達雄ほか『大谷川Ⅲ(遺物編)』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第13集 1988
- (54) 酒井清治「武蔵国における須恵器年代の再検討」『研究紀要』第9号 埼玉県立歴史資料館 1987
- (55) 遠江考古学研究会『大沢・川尻古窯跡群調査報告書』遠江考古学研究会学報第3集 1966
- (56) 大江正行、綿貫邦男氏にご教授いただいた。
- (57) 鳩山窯跡群では、「内」「大」「正」「木」などの押印がみられる。註(27)文献。坂戸市稲荷前遺跡では「内」の刻印の見られる須恵器蓋に、墨書で「大里郡 多摩郡男(小)川郷」と二郡が記されている。埼玉県埋蔵文化財調査事業団『年報』9 1989
- (58) 服部敬史・福田健司「南多摩窯址群出土の須恵器とその編年」『神奈川考古』第6号 神奈川考古同人会 1979
- (59) 有吉重蔵「武蔵国分寺跡出土の平城宮系瓦について」『東京考古』1 東京考古談話会同人 1982
- (60) 1例だけ剣菱文軒丸瓦2類が伴うが、セット関係は不明確である。
- (61) 註(28)文献。
- (62) 註(59)文献。
- (63) 酒井清治「武蔵国分寺創建期の瓦と須恵器」『埼玉考古』第26号 埼玉考古学会 1989
- (64) 註(32)文献。
- (65) 須田茂「上植木寺院跡の軒瓦の型式分類」『伊勢崎市史研究』3 伊勢崎市 1985
- (66) 註(65)文献。

- (67) 前沢和之・高井佳弘『史跡上野国分寺跡』群馬県教育委員会 1988
- (68) 註(65)文献。
- (69) 註(32)文献, 519頁。明確に絞りを持つ一本造り上野系軒丸瓦は確認されていないが、鳩山窯跡群で、無絞り一本造りが出土すること、武蔵国分寺出土であるが第5図8～11が南比企窯跡群の胎土であることから、武蔵国分寺創建瓦の生産は、最初南比企窯跡群で行われたのであろう。
- (70) 赤熊浩一ほか「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅱ」『研究紀要』第4号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988
- (71) 早川泉ほか『武蔵国分寺関連遺跡の調査Ⅱ』武蔵国分寺関連遺跡調査会 1991
- (72) 石井克己『昭和61年度黒井峯遺跡発掘調査概報』子持村教育委員会 1987
- (73) 墨書土器「路」については、平川南氏にご教授いただいた。坂井隆氏は菅谷・正観寺遺跡の墨書土器「路」について、群馬駅家と関わりのあることを述べられている。(「東山道・あづま道を中心とする道路遺構の考古学的特徴—上野地方の陸上交通史序論—」『研究紀要』6 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989)
- (74) 註(6)文献, 700頁。
- (75) 木下良「近年における古代官道の研究成果について」『国史学』145 国史学会 1991
- (76) 坂本太郎「大和の古駅」註(2)文献所収, 416・417頁。
- (77) 石井則孝「武蔵国府域の設定とその範囲について」『研究論集』X 東京都埋蔵文化財センター 1991
- (78) 山崎和巳「多摩市打越山遺跡」『東京の遺跡』27 1990
- (79) 木下良「古代交通研究上の諸問題」註(17)文献。古代道の軍事的性格については、木下氏が繰り返し述べてきているところであるが、筆者は東山道武蔵路がその性格を強く持つ道で、上野と武蔵を強く結ぶ道でもあった事を強調したい。

(国立歴史民俗博物館管理部資料課)

The Tōsandō in Musashi Province
—From its Association with Ancient Sites—

SAKAI Kiyoji

Musashi Province, which formerly belonged to the Tōsandō, was transferred to the Tōkaidō in Hōki 2 (771). When the Province belonged to the Tōsandō, as can be seen in a record stating that the route “turned toward Ōra County in Kōzuke Province, and passed Goka stations to reach Musashi Province”, the route went from the eastern part of Kōzuke Province to the provincial capital of Musashi. The route has been discussed in previous researches.

Through progress in recent investigatory excavations, the existence has been ascertained of a route going northward for 3.5km from the west of the provincial capital of Musashi, passing between the temple and the nunnery both established by the state. Furthermore, the remains of a road have been excavated from the Azuma-no-ue Site, in Tokorozawa City, and this road has come to be considered the Musashi Road of the Tōsandō. At the present stage, however, the remains of no stations have been discovered, and the route remains unclear. This being the case, the author has attempted to search for the presumed route and to pursue its historical background through archaeological materials and historical documents.

The road seems to have been used for cultural exchanges, transportation of freight, and the movement of people. Near the remains of the road, there are many related sites and remains. Typical exchanges carried out along this road are as follows: Tiles used in the initial construction of the provincial temple of Musashi were baked in association with the Nitta and Sai Counties in Kōzuke Province; and tiles from the provincial temple of Musashi were used in part at the ruined Nishi-Beppu Temple, in Kumagaya City. The Nara Shrine near the ruined Nishi-Beppu Temple seems to have attracted believers as a place of prayer on the way to the Mutsu Region in the early 8th century in expeditions against the barbarians. This shrine can be compared with the Kashima Shrine on Tōkaidō.

The width of the ruined road excavated measured 12m. The road was straight, with ditches; and it dates back to the middle or the third quarter of the 7th century, judging from the date of the Azuma-no-ue Site. The fact that the width of the road was equivalent to that of the Sanyōdō, which was a main route makes it especially difficult to regard this road as a branch route. From the fact that the construction of the road dates back to before the establishment of the station system in the first year of Taihō (701), the author would rather think that the construction of the road was connected to the then tense social situation in the Korean Peninsula. Probably, this was in part a military route to defend the country from the Silla and the Tang, and in part a route aimed at domestic politics to support the policy of expansion toward the north. In other words, the author would like to put forward the idea that this road was not a political road directly connecting the provincial capitals of Kōzuke and Musashi, but was originally constructed as a military road linking the Tōsandō and the Tōkaidō.